

国立大学法人の中期目標変更原案及び中期計画変更案について
(業務及び財務等審議専門部会付託事項)

1. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画の変更 22 法人

土地の譲渡内容 20 法人 33 事案

- ・ 道路整備等のため国又は自治体等に譲渡 7 法人 8 事案
(北海道、岩手、東京 等)
- ・ 保有資産の見直しによる譲渡 14 法人 20 事案
(東北、東京、電気通信 等)
- ・ 統合移転整備事業の一環として、不用となる土地を譲渡 1 法人 4 事案(九州)
- ・ 土地の所在の修正 1 法人 1 事案(佐賀)

建物の譲渡内容 6 法人 6 事案

- ・ 保有資産の見直しによる譲渡(東京工業、金沢、福井 等)

船舶の譲渡内容 1 法人 1 事案

- ・ 新船舶の導入に伴い老朽化した旧船舶の使用計画がないことによる譲渡(熊本)

2. 中期目標期間を超える債務負担に伴う計画の変更 3 法人

民間金融機関からの長期借入金等を活用した事業の債務を負担することによる計画の変更 3 法人 3 事案

- ・ 民間金融機関借入、宿舍整備事業(筑波、静岡、岡山)

3. 別表の変更 41 法人

教育関係共同利用拠点の認定等に伴う目標の変更 8 法人

- ・ 新たに認定されたもの 6 法人(信州、神戸、島根、長崎、宮崎、鹿児島)
- ・ 認定期間が終了したもの 2 法人(名古屋、京都)

新学部・新研究科等の設置に伴う目標の変更 7 法人

宇都宮、埼玉、静岡、大阪教育、山口、高知、長崎

収容定員の変更に伴う計画の変更 38 法人

- ・ 新学部・研究科等の設置等による収容定員の変更 6 法人
(埼玉、静岡、大阪教育、山口、高知、長崎)
- ・ 既存学部・既存研究科等の収容定員の変更 37 法人
(北海道、東北、秋田、筑波、宇都宮、埼玉、東京、東京学芸、東京農工、
横浜国立、新潟、長岡技術科学、富山、金沢、福井、信州、岐阜、滋賀、
京都、京都工芸繊維、大阪教育、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、
香川、愛媛、高知、九州、九州工業、佐賀、長崎、大分、鹿児島、琉球)

1. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画の変更 2.2 法人

番号	大学名	変更理由	変更内容
1	北海道大学	北海道上川総合振興局からの道路復旧工事に伴う土地譲渡の要請に応じるため	・ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部雨竜研究林の土地の一部（北海道雨竜郡幌加内町字母子里82.19㎡）を譲渡する。
9	岩手大学	国土交通省からの道路整備に伴う土地譲渡の要請に応じるため	岩手大学の土地（岩手県盛岡市上田三丁目1 1 3番2及び岩手県盛岡市上田四丁目4 9番1）の一部を譲渡する。
10	東北大学	学校法人赤門宏志学院からの看護師養成短期大学設立に伴う土地譲渡の要請に応じるため	・ 青葉山地区（宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉6番1・77番・79番）の一部21,542.58㎡を譲渡する。
22	東京大学	誤信使用の相手方からの譲渡の要請に応じるため	・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市11816-1 400.24㎡）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市11814 1,986.91㎡）を譲渡する。
		千葉県、愛知県の実施する公共事業（道路整備など）に必要な土地の一部について、当該地方自治体からの譲渡の要請に応じるため	・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林千葉演習林の土地の一部（千葉県君津市黄和田畑字郷田倉1631-2外 1,513.00㎡）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林生態水文学研究所の土地の一部（愛知県瀬戸市南白坂町46-5 555.99㎡）を譲渡する。
		大槌町と土地を交換し、東日本大震災により被災した施設を再建するため	・ 大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センターの土地の一部（岩手県上閉伊郡大槌町赤浜二丁目106-10 9,552.97㎡）を譲渡する。
		移転計画により処分を予定している土地の一部について、現在貸付している大学共同利用機関法人情報・システム研究機構からの譲渡の要請に応じるため	・ 生産技術研究所千葉実験所の土地の一部（千葉県千葉市稲毛区弥生町727-1外 3,200.00㎡）を譲渡する。
28	東京工業大学	廃止済みの研修所について、大洗町からの譲渡の要請に応じるため	・ 大洗合宿研修所の土地（建物含む）の全部（茨城県東茨城郡大洗町大貫字角一257 10,894㎡）を譲渡する。
31	電気通信大学	運動場内にある調布市所有の旧道部分と用水路用地内の大学所有の土地を交換するため	多摩川運動場の土地の一部（東京都調布市多摩川7丁目3 8番地8 9（1,632.32㎡）、3 8番地9 0（532.13㎡）、東京都調布市染地2丁目4 3番地1 0 5（141.93㎡）、4 3番地1 0 6（15.12㎡））を譲渡する。
36	上越教育大学	山屋敷地区に隣接する株式会社上越自動車学校からの土地の譲渡の要請に応じるため	山屋敷地区の土地の一部（新潟県上越市山屋敷町1番地2、877.98㎡）を譲渡する。
38	金沢大学	金沢市との道路の交換に伴う要請に応じるため	・ 角間地区の土地の一部（石川県金沢市角間町ア3 7 - 7外439.43㎡）を譲渡する。
		未利用となっていた宿舍の土地及び建物を譲渡するため	・ 辰口2団地の土地及び建物（石川県能美市緑が丘5 - 2 2）を譲渡する。
39	福井大学	六呂師山荘の廃止に伴い建物を譲渡するため	六呂師山荘の建物（福井県大野市南六呂師第169号東上谷野134番地 建物延べ面積291.5㎡）を譲渡する。
42	岐阜大学	岐阜市の道路整備計画変更に伴い土地の譲渡面積の変更要請に応じるため	（5）正木宿舍の土地の一部（岐阜県岐阜市大字正木字古川1 9 8 0 - 5外2筆、420.45㎡）を譲渡する。
43	静岡大学	小鹿団地に留学生寄宿舎を整備し、機能の移転・充実を図ることにより不用となる国際交流会館の土地及び建物を譲渡するため	国際交流会館の土地及び建物の全部（静岡県静岡市葵区安東一丁目7番30号 土地2,651.04㎡ 建物1,216㎡）を譲渡する。
45	名古屋大学	保有資産の見直しにより、不要となる佐久島観測所（全学共用教育研究施設）の跡地及び豊川団地（太陽地球環境研究所・豊川分室）の土地の一部を譲渡するため	・ 佐久島観測所（全学共用教育研究施設）の跡地の全部（愛知県西尾市一色町佐久島掛梨49-4 985.39㎡）を譲渡する。 ・ 豊川団地（太陽地球環境研究所・豊川分室）の土地の一部（愛知県豊川市穂ノ原3丁目13番地 約95,000.00㎡）を譲渡する。
55	大阪大学	取り壊し予定であった建物について利用を希望する（独）理化学研究所からの、同施設の譲渡の要請に応じるため	・ バイオ関連多目的研究施設の建物（大阪府吹田市古江台6丁目3 1 - 2 7外 7,009.31㎡）を譲渡する。
61	和歌山大学	国際交流会館建設用地として計画を進めてきたが、予算確保が極めて困難な状況となったことから、売却益を教育研究基盤の強化に当てるため	・ 関戸宿舍敷地の土地（和歌山県和歌山市西高松1丁目3 1 6番6 1、113.27㎡）を譲渡する。 ・ 外国人教師宿舍の土地（和歌山県和歌山市西高松1丁目3 1 6番2 555.28㎡）を譲渡する。

番号	大学名	変更理由	変更内容
62	鳥取大学	老朽化に伴い廃止した学長等宿舍の跡地について、譲渡することとしたため	2) 庖丁人町宿舍跡地(鳥取県鳥取市庖丁人町2番地、約909㎡)・中町宿舍跡地(鳥取県鳥取市中町7番地、約717㎡)を譲渡する。
65	広島大学	老朽化に伴う利用率の低下等により、廃止した職員宿舍の跡地について、隣接する中国管区警察局職員宿舍が本学敷地に対して、建築基準法上の規制を超える日影を生じさせていることから、当該敷地と隣接する先方の土地を交換するため	天水山団地の土地の一部(広島市東区牛田新町4丁目2番2号 110㎡)を譲渡する。
69	香川大学	老朽化が著しく維持するには多額の改修費用が必要になることから、当該宿舍を廃止し、譲渡することとしたため	旧)経済学部宿舍の土地(香川県高松市番町三丁目18-12、430.35㎡)及び建物(木造瓦葺平家建延床面積159.84㎡)を譲渡する。
73	九州大学	大学の統合移転整備事業の一環として、新キャンパス整備により不用となる用地を譲渡するため	箱崎地区の土地の一部(福岡県福岡市東区箱崎六丁目3番30 面積962.39㎡)を譲渡する。 箱崎地区の土地の一部(福岡県福岡市東区箱崎六丁目4番9 面積19,624.00㎡)を譲渡する。 農学部附属福岡演習林の土地の一部(福岡県糟屋郡篠栗町大字津波黒字高辻3番1ほか 面積169,954.00㎡)を譲渡する。 長住住宅の土地(福岡県福岡市南区長住七丁目一区1番 面積1,918.01㎡)を譲渡する。
		市町村道の道路側溝の一部及び糸島市水路の一部として糸島市所有の土地と同面積で交換し、地積整理を行うため	伊都地区の土地の一部(福岡県糸島市志摩櫻井字峠76-8ほか 面積16.30㎡)を譲渡する。
75	佐賀大学	当該土地の所在を登記されている所在に修正するため	(変更前) ・事務局長宿舍の土地(佐賀県佐賀市与賀町西精1345 面積435.59㎡)を譲渡する。 (変更後) ・事務局長宿舍の土地(佐賀県佐賀市与賀町字四本谷1345番3 面積435.59㎡)を譲渡する。
76	長崎大学	長崎市からの都市計画道路用地としての譲渡の要請に応じるため	・経済学部グラウンドの土地の一部(長崎県長崎市片淵4丁目812番 1,119.88㎡)を譲渡する。
77	熊本大学	熊本市の橋の架け替え事業に必要な本学の土地の一部について、当該自治体からの譲渡の要請に応じるため	・黒髪団地北地区及び南地区の土地の一部(熊本県熊本市中央区黒髪2丁目39番1号及び同黒髪2丁目40番1号 1464.30㎡)を譲渡する。
		新船舶の導入に伴い、老朽化した旧船舶の今後の使用計画がなくなったため	沿岸域環境科学教育研究センター・合津マリンステーションの教育研究用船舶1艇(熊本県上天草市松島町合津6061番 9.7トン)を譲渡する。
78	大分大学	附属特別支援学校校外実習施設(農場)として活用してきた当該土地の活用方法について検討してきたが、新たな活用方法を見い出せず、譲渡を計画するため	・上野丘東1団地の土地(大分市上野丘東83番2)を譲渡する。

2. 中期目標期間を超える債務負担に伴う計画の変更 3 法人

・民間金融機関からの長期借入金等を活用した事業等の債務を負担することによる変更 3 法人

番号	大学名	変更理由	変更内容																				
16	筑波大学	(長期借入金) 平成27年度に計画している筑波大学グローバルレジデンス整備事業に必要な資金を長期借入金で調達するため	<p>筑波大学グローバルレジデンス整備事業 ・償還期間：平成28～52年度(25年間)</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度 財源</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>中期目標 期間小計</th> <th>次期以降 償還額</th> <th>総債務 償還額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金 償還金 (民間金融 機関)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>743</td> <td>743</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。</p>	年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額	長期借入金 償還金 (民間金融 機関)	0	0	0	0	0	0	0	743	743
年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額														
長期借入金 償還金 (民間金融 機関)	0	0	0	0	0	0	0	743	743														
43	静岡大学	(長期借入金) 留学生寄宿舍の用に供するために 行う施設の整備に必要な費用に 充てるため。	<p>(長期借入金)</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度 財源</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>中期目標 期間小計</th> <th>次期以降 償還額</th> <th>総債務 償還額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金 償還金(民間 金融機関)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>683</td> <td>683</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 金額については見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。</p>	年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額	長期借入金 償還金(民間 金融機関)	-	-	-	-	-	0	0	683	683
年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額														
長期借入金 償還金(民間 金融機関)	-	-	-	-	-	0	0	683	683														
64	岡山大学	(長期借入金) 平成27年度に計画している国際 学生シェアハウス整備事業 (平成28年3月竣工予定)に必要 な資金を長期借入金で調達 するため。	<p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度 財源</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>中期目標 期間小計</th> <th>次期以降 償還額</th> <th>総債務 償還額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金 償還金 (民間金融 機関)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>400</td> <td>400</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 金額については見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。</p>	年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額	長期借入金 償還金 (民間金融 機関)	-	-	-	-	-	0	0	400	400
年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額														
長期借入金 償還金 (民間金融 機関)	-	-	-	-	-	0	0	400	400														

3. 別表の変更 4 1 法人

教育関係共同利用拠点の認定等に伴う目標の変更 8 法人

・新たに認定された拠点 6 法人

番号	大学名	変更内容	
		変更前	変更後
41	信州大学	別表2（教育関係共同利用拠点） 中部高冷地域における農業教育共同利用拠点 - 高冷地野菜と畜産を組み合わせたフィールド教育 - （農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター野辺山農場）	別表2（教育関係共同利用拠点） 中部高冷地域における農業教育共同利用拠点 - 高冷地野菜と畜産を組み合わせたフィールド教育 - （農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター野辺山農場） 南信州を舞台とした自然の成り立ちから山の生業までを学ぶ教育関係共同利用拠点 （農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター演習林）
58	神戸大学	（新規）	別表2（教育関係共同利用拠点） 農場と食卓をつなぐフィールド教育拠点 （大学院農学研究科附属食資源教育研究センター） グローバル海上輸送に関わる海事技術・海洋環境とヒューマンファクタの教育のための共同利用拠点 （大学院海事科学研究科附属練習船深江丸） 都市域沿岸の海洋生物・生態系と環境管理に関わる教育共同利用拠点（自然科学系先端融合研究環内海域環境教育研究センターマリンサイト）
63	島根大学	（新規）	別表2（教育関係共同利用拠点） 日本海島嶼生物のフィールド資源教育共同利用拠点 （生物資源科学部附属生物資源教育研究センター隠岐臨海実験所）
76	長崎大学	別表2（教育関係共同利用拠点） （共同利用・共同研究拠点） 熱帯医学研究所 （教育関係共同利用拠点） 水産学部附属練習船長崎丸	別表2（教育関係共同利用拠点） （共同利用・共同研究拠点） 熱帯医学研究所 （教育関係共同利用拠点） 水産学部附属練習船長崎丸 環東シナ海環境資源研究センター
79	宮崎大学	別表2（教育関係共同利用拠点） 九州畜産地域における産業動物教育拠点 （農学部附属フィールド科学教育研究センター・住吉フィールド（牧場））	別表2（教育関係共同利用拠点） 九州畜産地域における産業動物教育拠点 （農学部附属フィールド科学教育研究センター・住吉フィールド（牧場）） 照葉樹林とスギ林業および多様な森林生態系を生かした教育共同利用拠点 （農学部附属フィールド科学教育研究センター・田野フィールド（演習林））
80	鹿児島大学	別表2（教育関係共同利用拠点） 熱帯・亜熱帯水域における洋上教育のための共同利用拠点 （鹿児島大学水産学部附属練習船かごしま丸）	別表2（教育関係共同利用拠点） 熱帯・亜熱帯水域における洋上教育のための共同利用拠点 （鹿児島大学水産学部附属練習船かごしま丸） 鹿児島の自然環境と100年の森林から学ぶ森林・環境・防災教育拠点（鹿児島大学農学部附属高隈演習林）

・認定期間が終了した拠点 2 法人

番号	大学名	変更内容	
		変更前	変更後
45	名古屋大学	<p>別表 2（共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点）</p> <p>太陽地球環境研究所 地球水循環研究センター 情報基盤センター FD・SD 教育改善支援拠点 (名古屋大学高等教育研究センター) 先端マリンバイオロジ-教育共同利用拠点 (名古屋大学大学院理学研究科附属臨海実験所)</p>	<p>別表 2（共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点）</p> <p>太陽地球環境研究所 地球水循環研究センター 情報基盤センター</p> <p>先端マリンバイオロジ-教育共同利用拠点 (名古屋大学大学院理学研究科附属臨海実験所)</p>
52	京都大学	<p>別表 2（教育関係共同利用拠点）</p> <p>相互研修型 F D 共同利用拠点 (京都大学高等教育研究開発推進センター) 黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教育共同利用拠点 (京都大学フィールド科学教育研究センター海域ステーション瀬戸臨海実験所) 日本海における水産学・水圏環境学フィールド教育拠点 (京都大学フィールド科学教育研究センター海域ステーション舞鶴水産実験所)</p>	<p>別表 2（教育関係共同利用拠点）</p> <p>黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教育共同利用拠点 (京都大学フィールド科学教育研究センター海域ステーション瀬戸臨海実験所) 日本海における水産学・水圏環境学フィールド教育拠点 (京都大学フィールド科学教育研究センター海域ステーション舞鶴水産実験所)</p>

新学部・新研究科等の設置に伴う目標の変更 7 法人

番号	大学名	変更理由	変更内容									
			変更前	変更後								
18	宇都宮大学	専門職大学院の設置	別表1（学部、研究科） <table border="1"> <tr> <td>学部</td> <td>国際学部 教育学部 工学部 農学部</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>国際学研究科（博士前期課程、博士後期課程） 教育学研究科（修士課程） 工学研究科（博士前期課程、博士後期課程） 農学研究科（修士課程） 【東京農工大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）参加校である。】</td> </tr> </table>	学部	国際学部 教育学部 工学部 農学部	研究科	国際学研究科（博士前期課程、博士後期課程） 教育学研究科（修士課程） 工学研究科（博士前期課程、博士後期課程） 農学研究科（修士課程） 【東京農工大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）参加校である。】	別表1（学部、研究科） <table border="1"> <tr> <td>学部</td> <td>国際学部 教育学部 工学部 農学部</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>国際学研究科（博士前期課程、博士後期課程） 教育学研究科（修士課程、<u>専門職学位課程</u>） 工学研究科（博士前期課程、博士後期課程） 農学研究科（修士課程） 【東京農工大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）参加校である。】</td> </tr> </table>	学部	国際学部 教育学部 工学部 農学部	研究科	国際学研究科（博士前期課程、博士後期課程） 教育学研究科（修士課程、 <u>専門職学位課程</u> ） 工学研究科（博士前期課程、博士後期課程） 農学研究科（修士課程） 【東京農工大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）参加校である。】
学部	国際学部 教育学部 工学部 農学部											
研究科	国際学研究科（博士前期課程、博士後期課程） 教育学研究科（修士課程） 工学研究科（博士前期課程、博士後期課程） 農学研究科（修士課程） 【東京農工大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）参加校である。】											
学部	国際学部 教育学部 工学部 農学部											
研究科	国際学研究科（博士前期課程、博士後期課程） 教育学研究科（修士課程、 <u>専門職学位課程</u> ） 工学研究科（博士前期課程、博士後期課程） 農学研究科（修士課程） 【東京農工大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）参加校である。】											
20	埼玉大学	研究科の改組	別表1（学部、研究科） <table border="1"> <tr> <td>学部</td> <td>教養学部 教育学部 経済学部 理学部 工学部</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>文化科学研究科 教育学研究科 経済科学研究科 理工学研究科</td> </tr> </table>	学部	教養学部 教育学部 経済学部 理学部 工学部	研究科	文化科学研究科 教育学研究科 経済科学研究科 理工学研究科	別表1（学部、研究科） <table border="1"> <tr> <td>学部</td> <td>教養学部 教育学部 経済学部 理学部 工学部</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>人文社会科学研究科 教育学研究科 理工学研究科</td> </tr> </table>	学部	教養学部 教育学部 経済学部 理学部 工学部	研究科	人文社会科学研究科 教育学研究科 理工学研究科
学部	教養学部 教育学部 経済学部 理学部 工学部											
研究科	文化科学研究科 教育学研究科 経済科学研究科 理工学研究科											
学部	教養学部 教育学部 経済学部 理学部 工学部											
研究科	人文社会科学研究科 教育学研究科 理工学研究科											
43	静岡大学	研究科の改組	別表1（学部、研究科等） <table border="1"> <tr> <td>学部</td> <td>人文社会科学部 教育学部 情報学部 理学部 工学部 農学部</td> </tr> <tr> <td>研究科等</td> <td>人文社会科学研究科 教育学研究科 情報学研究科 理学研究科 工学研究科 農学研究科 自然科学系教育部 法務研究科</td> </tr> </table> 付記：「岐阜大学大学院連合農学研究科」参加校	学部	人文社会科学部 教育学部 情報学部 理学部 工学部 農学部	研究科等	人文社会科学研究科 教育学研究科 情報学研究科 理学研究科 工学研究科 農学研究科 自然科学系教育部 法務研究科	別表1（学部、研究科等） <table border="1"> <tr> <td>学部</td> <td>人文社会科学部 教育学部 情報学部 理学部 工学部 農学部</td> </tr> <tr> <td>研究科等</td> <td>人文社会科学研究科 教育学研究科 総合科学技術研究科 自然科学系教育部 法務研究科</td> </tr> </table> 付記：「岐阜大学大学院連合農学研究科」参加校	学部	人文社会科学部 教育学部 情報学部 理学部 工学部 農学部	研究科等	人文社会科学研究科 教育学研究科 総合科学技術研究科 自然科学系教育部 法務研究科
学部	人文社会科学部 教育学部 情報学部 理学部 工学部 農学部											
研究科等	人文社会科学研究科 教育学研究科 情報学研究科 理学研究科 工学研究科 農学研究科 自然科学系教育部 法務研究科											
学部	人文社会科学部 教育学部 情報学部 理学部 工学部 農学部											
研究科等	人文社会科学研究科 教育学研究科 総合科学技術研究科 自然科学系教育部 法務研究科											
56	大阪教育大学	研究科の設置	別表1（学部、研究科等） <table border="1"> <tr> <td>学部</td> <td>教育学部</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>教育学研究科</td> </tr> </table>	学部	教育学部	研究科	教育学研究科	別表1（学部、研究科等） <table border="1"> <tr> <td>学部</td> <td>教育学部</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>教育学研究科 連合教職実践研究科</td> </tr> </table>	学部	教育学部	研究科	教育学研究科 連合教職実践研究科
学部	教育学部											
研究科	教育学研究科											
学部	教育学部											
研究科	教育学研究科 連合教職実践研究科											

番号	大学名	変更理由	変更内容						
			変更前	変更後					
66	山口大学	学部の新設	別表1(学部、研究科等)	別表1(学部、研究科等)					
			<table border="1"> <tr> <td>学部</td> <td>人文学部 教育学部 経済学部 理学部 医学部 工学部 農学部 共同獣医学部</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>人文科学研究科 教育学研究科 経済学研究科 医学系研究科 理工学研究科 農学研究科 東アジア研究科 技術経営研究科 連合獣医学研究科</td> </tr> </table>	学部	人文学部 教育学部 経済学部 理学部 医学部 工学部 農学部 共同獣医学部	研究科	人文科学研究科 教育学研究科 経済学研究科 医学系研究科 理工学研究科 農学研究科 東アジア研究科 技術経営研究科 連合獣医学研究科	<table border="1"> <tr> <td>学部</td> <td>人文学部 教育学部 経済学部 理学部 医学部 工学部 農学部 共同獣医学部 国際総合科学部</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>人文科学研究科 教育学研究科 経済学研究科 医学系研究科 理工学研究科 農学研究科 東アジア研究科 技術経営研究科 連合獣医学研究科</td> </tr> </table>	学部
学部	人文学部 教育学部 経済学部 理学部 医学部 工学部 農学部 共同獣医学部								
研究科	人文科学研究科 教育学研究科 経済学研究科 医学系研究科 理工学研究科 農学研究科 東アジア研究科 技術経営研究科 連合獣医学研究科								
学部	人文学部 教育学部 経済学部 理学部 医学部 工学部 農学部 共同獣医学部 国際総合科学部								
研究科	人文科学研究科 教育学研究科 経済学研究科 医学系研究科 理工学研究科 農学研究科 東アジア研究科 技術経営研究科 連合獣医学研究科								
71	高知大学	学部の新設	別表1(学部、研究科等)	別表1(学部、研究科等)					
			<table border="1"> <tr> <td>学部</td> <td>人文学部 教育学部 理学部 医学部 農学部</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>総合人間自然科学研究科</td> </tr> </table>	学部	人文学部 教育学部 理学部 医学部 農学部	研究科	総合人間自然科学研究科	<table border="1"> <tr> <td>学部</td> <td>人文学部 教育学部 理学部 医学部 農学部 地域協働学部</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>総合人間自然科学研究科</td> </tr> </table>	学部
学部	人文学部 教育学部 理学部 医学部 農学部								
研究科	総合人間自然科学研究科								
学部	人文学部 教育学部 理学部 医学部 農学部 地域協働学部								
研究科	総合人間自然科学研究科								
			注) 愛媛大学大学院連合農学研究科の参加校である。						
76	長崎大学	研究科の改組	別表1(学部、研究科等)	別表1(学部、研究科等)					
			<table border="1"> <tr> <td>学部</td> <td>多文化社会学部 教育学部 経済学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 環境科学部 水産学部</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>教育学研究科 経済学研究科 工学研究科 水産・環境科学総合研究科 医歯薬学総合研究科 国際健康開発研究科</td> </tr> </table>	学部	多文化社会学部 教育学部 経済学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 環境科学部 水産学部	研究科	教育学研究科 経済学研究科 工学研究科 水産・環境科学総合研究科 医歯薬学総合研究科 国際健康開発研究科	<table border="1"> <tr> <td>学部</td> <td>多文化社会学部 教育学部 経済学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 環境科学部 水産学部</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>教育学研究科 経済学研究科 工学研究科 水産・環境科学総合研究科 医歯薬学総合研究科 熱帯医学・グローバルヘルス研究科</td> </tr> </table>	学部
学部	多文化社会学部 教育学部 経済学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 環境科学部 水産学部								
研究科	教育学研究科 経済学研究科 工学研究科 水産・環境科学総合研究科 医歯薬学総合研究科 国際健康開発研究科								
学部	多文化社会学部 教育学部 経済学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 環境科学部 水産学部								
研究科	教育学研究科 経済学研究科 工学研究科 水産・環境科学総合研究科 医歯薬学総合研究科 熱帯医学・グローバルヘルス研究科								

収容定員の変更に伴う計画の変更 38 法人

・新学部・新研究科等の設置等による収容定員の変更 6 法人

番号	法人名	定員増（設置）		定員減（廃止）	
			定員 変動		定員 変動
20	埼玉大学	人文社会科学部研究科（設置）	96	文化科学研究科（廃止）	76 40
				経済科学研究科（廃止）	87 48
43	静岡大学	総合科学技術研究科（設置）	479	情報学研究科（廃止）	120 60
				理学研究科（廃止）	140 70
				工学研究科（廃止）	524 262
				農学研究科（廃止）	174 87
56	大阪教育大学	連合教職実践研究科（設置）	30		
66	山口大学	国際総合科学部（設置）	100		
71	高知大学	地域協働学部	60		
76	長崎大学	熱帯医学・グローバルヘルス研究科（設置）	27	国際健康開発研究科（廃止）	20 10

・既存学部・既存研究科等の収容定員の変更 37 法人

番号	法人名	定員増（設置）		定員減（廃止）	
			定員 変動		定員 変動
1	北海道大学			法学研究科（専門職学位）	240 210
				文学部	760 750
10	東北大学	環境科学研究科（博士前期）	170 185	国際文化研究科（博士前期）	96 83
		環境科学研究科（博士後期）	81 87	国際文化研究科（博士後期）	114 92
12	秋田大学	医学部	1,198 1,200		
16	筑波大学	医学群	1,156 1,162		
		人文社会科学部研究科（修士課程）	0 81	人文社会科学部研究科（前期課程）	172 91
18	宇都宮大学	教育学研究科（専門職学位）	0 30	教育学研究科（修士）	140 50
		工学研究科（修士）	394 424		
20	埼玉大学			教育学部	1930 1880
				経済学部	1340 1305
22	東京大学	経済学研究科（修士）	162 191	経済学研究科（博士）	168 147
				理学系研究科（修士）	836 826
25	東京学芸大学	教育学研究科（専門職学位）	60 70	教育学部	4,260 4,205
		連合学校教育学研究科（博士）	60 70		
26	東京農工大学	生物システム応用科学府（一貫制博士）	0 10	生物システム応用科学府（博士前期）	138 128
				生物システム応用科学府（博士後期）	84 74
33	横浜国立大学			国際社会科学府（専門職学位）	120 105
34	新潟大学			実務法学研究科（専門職学位）	60 40
35	長岡技術科学大学	工学研究科（5年一貫博士課程）	0 15	工学研究科（修士）	838 823
37	富山大学	医学薬学教育部（博士前期課程）	70 86	医学薬学教育部（修士課程）	62 46
		医学薬学教育部（博士後期課程）	24 27		
38	金沢大学			法務研究科（専門職学位）	75 65
39	福井大学	工学部	2,160 2,170	医学部	945 935
41	信州大学			理学部	860 855
				農学部	720 715
				法曹法務研究科（専門職学位）	54 36
42	岐阜大学	医学部	982 985		
50	滋賀大学	教育学部（教員養成）	880 900		

52	京 都 大 学	農学研究科（修士）	526 566	農学研究科（博士）	360 330
		医学研究科（博士）	675 709		
54	京都工芸纖維大学	工芸科学研究科（修士）	926 973	工芸科学部	2,570 2,543
		工芸科学研究科（博士）	146 156		
56	大阪教育大学			教育学研究科（修士）	442 412
61	和歌山大学	システム工学部	1,180 1,200	教育学部	740 720
63	島根大学			法務研究科（専門職学位）	60 40
64	岡山大学			法務研究科（専門職学位）	135 120
65	広島大学			法務研究科（専門職学位）	144 132
				医学部	1,231 1,211
66	山口大学	教育学部（教員養成）	520 570		
				経済学部	1,540 1,500
67	徳島大学	口腔科学教育部（博士）	72 74		
69	香川大学	教育学部（教員養成）	520 550	香川大学・愛媛大学連合法務研究科（専門職学位）	60 40
70	愛媛大学	医学部	927 930		
71	高知大学	教育学部（教員養成）	400 430	人文学部	1,200 1,180
73	九州大学	医学系学府（修士）	578 585	法務学府（専門職学位）	210 185
74	九州工業大学			情報工学部	1,740 1,725
75	佐賀大学			医学部	896 886
76	長崎大学	工学研究科（博士前期）	400 420	医歯薬学総合研究科（修士）	514 502
		工学研究科（博士後期）	30 35	環境科学部	560 555
78	大分大学			医学部	910 906
80	鹿児島大学			司法政策研究科（専門職学位）	45 30
82	琉球大学	医学部	907 912	法務研究科（専門職学位）	66 60

中期目標・中期計画の変更に係る関連規定

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

（中期目標）

第三十条 文部科学大臣は、六年間において国立大学法人等が達成すべき業務運営に関する目標を中期目標として定め、これを当該国立大学法人等に示すとともに、公表しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

2（略）

3 文部科学大臣は、中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、国立大学法人等の意見を聴き、当該意見に配慮するとともに、評価委員会の意見を聴かなければならない。

（中期計画）

第三十一条 国立大学法人等は、前条第一項の規定により中期目標を示されたときは、当該中期目標に基づき、文部科学省令で定めるところにより、当該中期目標を達成するための計画を中期計画として作成し、文部科学大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

2 中期計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 二 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- 三 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画
- 四 短期借入金の限度額
- 五 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
- 六 剰余金の使途
- 七 その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項

3 文部科学大臣は、第一項の認可をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

4～5（略）

国立大学法人法第35条で読み替えて準用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）

（財産の処分等の制限）

第四十八条 国立大学法人等は、重要な財産であって文部科学省令で定めるものを譲渡し、又は担保に供しようとするときは、文部科学大臣の認可を受けなければならない。ただし、中期計画において国立大学法人法第三十一条第二項第五号の計画を定めた場合であって、その計画に従って当該重要な財産を譲渡し、又は担保に供するときは、この限りでない。

2 文部科学大臣は、前項の規定による認可をしようとするときは、あらかじめ、国立大学法人評価委員会の意見を聴かなければならない。

国立大学法人法施行規則（平成15年省令第57号）

（重要な財産の範囲）

第十七条 法第三十五条において読み替えて準用する独立行政法人通則法第四十八条第一項に規定する文部科学省令で定める重要な財産は、土地、建物、船舶及び航空機並びに文部科学大臣が指定するその他の財産とする。

（重要な財産の処分等の認可の申請）

第十八条 国立大学法人等は、準用通則法第四十八条第一項の規定により重要な財産を譲渡し、又は担保に供すること(以下この条において「処分等」という。)について認可を受けようとするときは、次に掲げる事項を記載した申請書を文部科学大臣に提出しなければならない。

- 一 処分等に係る財産の内容及び評価額
- 二 処分等の条件
- 三 処分等の方法
- 四 国立大学法人等の業務運営上支障がない旨及びその理由

教育関係共同利用拠点制度について

《制度の趣旨》

多様化する社会と学生のニーズに応えるべく、各大学において、それぞれの教育理念に基づいて機能別分化を図り、個性化・特色化を進めながら教育研究活動を展開していくことが重要。

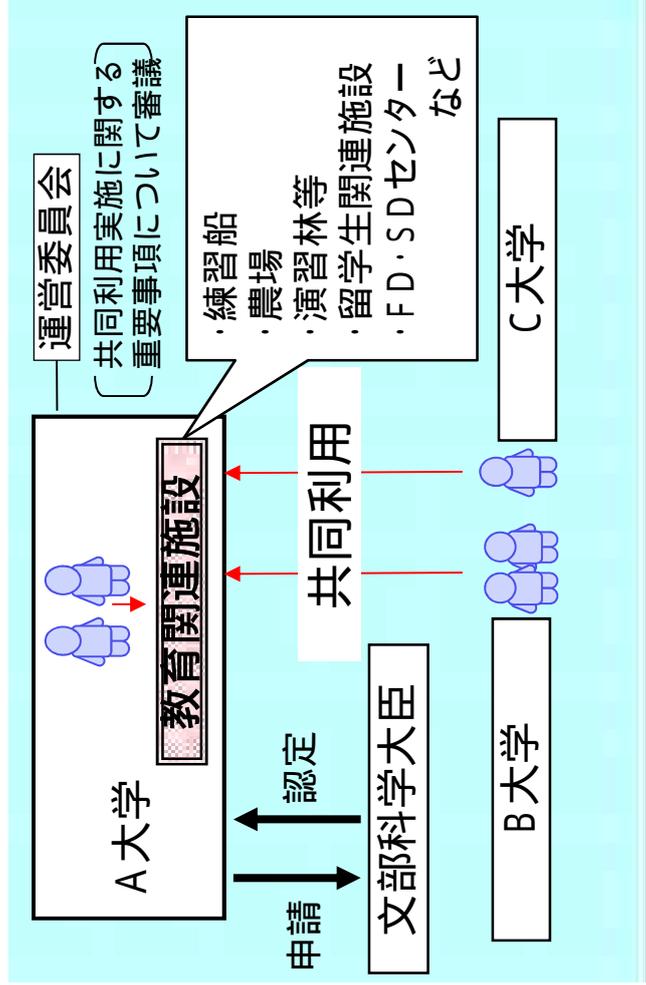
質の高い教育を提供していくためには、個々の大学の取組だけでは限界があるため、他大学との連携を強化し、各大学の有する人的・物的資源の共同利用等の有効活用を推進することにより、**大学教育全体として多様かつ高度な教育を展開していくことが必要不可欠。**

大学の教育関連施設の共同利用の促進を図るための制度を創設し(「教育関係共同利用拠点」)。
 21年9月より施行*)、大学間連携を図る取組を一層推進。

*「学校教育法施行規則(第143条の2)」、「教育関係共同利用拠点の認定等に関する規程」
 (学術研究分野については、平成20年に「共同利用・共同研究拠点」を既に制度化)

《制度の概要》

大学における教育に係る施設で、当該施設が大学教育の充実に特に資するものについて、大学から申請を受けた後、審査の上で、文部科学大臣が教育関係共同利用拠点として認定。大学は認定を受けた施設を他の大学の利用に供することができる。



【認定基準】

- 学生に対する教育、学生の修学等の支援、教育内容及び方法の改善等に係る機能を有する施設で、大学の充実に特に資すると認められるものであること
 - 共同利用実施に関する重要事項について審議する委員会を置くこと
 - 利用する大学を広く募集するものであること
 - 相当数の大学の利用が見込まれること
 - 共同利用拠点に関する情報提供を広く行うものであること
 - 共同利用に必要な設備・資料等を備えていること
- など